

平成十四年十一月定例会（十一月十八日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十四年十二月十八日(月曜日)

出席議員(四十四名)

第一番	町田 伍一郎君
第二番	山田 千代子君
第三番	平瀬 忠義君
第四番	若林 佐一郎君
第五番	藤沢 敏明君
第六番	阿部 孝二君
第七番	伊藤 邦広君
第八番	小林 秀子君
第九番	宮崎 一君
第十番	松木 茂盛君
第十一番	北澤 正啓君
第十二番	市川 喜太郎君
第十三番	永井 一雄君
第十四番	田沢 佑一君
第十五番	北澤 重光君
第十六番	西澤 今朝人君
第十七番	若林 正樹君
第十八番	小宮山 啓一君
第十九番	松嶋 公人君
第二十番	関 正義君
第二十一番	入日 時子君

第二十五番	小林 正男君
第二十六番	宮入 一雄君
第二十七番	小松 忠勇君
第二十八番	吳 羽幸吉君
第二十九番	山崎 修邦君
第三十番	牧 秀夫君
第三十一番	西澤 秀明君
第三十二番	南沢 清吉君
第三十三番	近藤 政雄君
第三十四番	島津 貞雄君
第三十五番	土屋 博志君
第三十六番	宮尾 袈裟利君
第三十七番	神谷 晋君
第三十八番	笠井 義信君
第三十九番	渡辺 千賀雄君
第四十番	中村 市郎君
第四十一番	和田 啓造君
第四十二番	徳武 誠一君
第四十三番	川浦 長右門君
第四十四番	伊藤 文雄君
第四十五番	西澤 貞男君
第四十六番	大日方 覚君
第四十七番	

第四十八番 山野井佳史君
欠席議員(四名)

第四番 三井経光君
第九番 市川昇君
第二十一番 聖澤武男君
第四十二番 横田善助君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 鷲澤正一君
助役 市川衛君
収入役 伊藤克昭君
監査委員 戸谷修一君
副広域連合長(須坂市長) 永井順裕君
副広域連合長(更埴市長) 宮坂博敏君
副広域連合長(上山田町長) 小山立君
副広域連合長(大岡村長) 大平嘉久雄君
副広域連合長(坂城町長) 中沢一君
副広域連合長(戸倉町長) 滝沢弘君
副広域連合長(小布施町長) 唐沢彦三君
副広域連合長(高山村長) 黒岩静男君
副広域連合長(信州新町長) 中村靖君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)
副広域連合長(豊野町長) 萩原秋夫君
副広域連合長(牟礼村長) 遠山秀吉君
副広域連合長(三水村長) 村松直幸君
副広域連合長(鬼無里村長) 風間俊宣君
副広域連合長(小川村長) 北田忠弘君
副広域連合長(中条村長) 宮島和彦君
信濃町助役 小林一雄君
戸隠村助役 松林一君
事務局長 小林睦男君
事務局次長兼総務課長 水野守也君
企画課長 小池伸幸君
施設課長 竹内幸雄君
介護認定審査員課長 羽生田豊雄君
環境推進課長 山口研造君
総務課長補佐 小島章夫君
総務課長補佐 和田秀晴君
企画課係長 涌井典男君
施設課係長 犬飼厚君
介護認定審査員課係長 花立勝広君
環境推進課係長 北沢毅君

職務のため会議に出席した職員

総務課	新井芳美君
総務課	鈴木淳君
総務課	池田順英君
企画課	田中善広君

議 事 日 程

- 閉会、開議
- 会期の決定
- 議席の指定
- 会議録署名議員の指名
- 議会第三号 副議長選挙
- 議会第四号 常任委員会委員の選任
- 議会第五号 議会運営委員会委員の選任
- 議案第九号から議案第十二号まで一括上程 理事者説明、質疑、委員付託
- 承認第一号 上程 理事者説明、質疑、採決
- 報告第一号 上程 理事者説明
- 認定第一号 上程 理事者説明、質疑、委員付託
- 委員長報告
- 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 議案第十四号 上程 理事者説明、採決
- 議会第六号 常任委員会委員の選任
- 議会第七号 議会運営委員会委員の選任
- 閉会

午後一時 開会

○議長(藤沢敏明君)ただ今のところ、出席議員数は四十二名であります。

よって、会議の法定数に達しておりますので、これより、平成十四年十一月長野広域連合議会定例会を開会致します。

午後一時一分 開議

○議長(藤沢敏明君)本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、三井 経光君、市川 昇君、聖澤 武男君の三名であります。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徹しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君)異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

先に、広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題と致します。

議長から異動のあった十一名の議席を指定したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君)異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定致します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、一番の山田君からお願い致します。

(該当議員自己紹介)

○議長(藤沢敏明君)次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

七番 阿部 孝三君、四十一番 和田 啓造君、以上二名のかたを指名致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者及び説明のため会議に出席する職員に異動がありましたので、紹介致します。

自己紹介をお願いします。

(小川村長自己紹介)

(事務局企画課長、介護認定審査課長、総務課長補佐自己紹介)

○議長(藤沢敏明君) それでは、議事に入ります。

初めに、議会第三号 長野広域連合議会副議長選挙を行います。
お諮り致します。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推せんの方法を取りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推せんによることに決しました

お諮り致します。

指名の方法については、議長において、指名することに致したいと思
いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名す
ることに決しました。

副議長に十六番 田沢佑一君を指名致します。
お諮り致します。

ただ今指名致しました田沢 佑一君を副議長の当選人と定めることに
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君) 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しまし
た 田沢 佑一君が副議長に当選されました。

ただ今当選されました田沢 佑一君が議場におられますので、本席か
ら副議長選挙の当選人である旨の告知を致します。

当選人の発言を求めます。

十六番 田沢 佑一君

新副議長(田沢佑一君)ただ今皆さんのご推挙によって副議長になりま
した田沢佑一でございます。藤沢議長を補佐し、議会の円満なる運営に
努めて参りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長(藤沢敏明君) 次に、議会第四号 常任委員会委員の選任につ
いてを議題と致します。

本件につきましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。
このため、長野広域連合委員会条例第七条第一項の規定により、議長か
ら後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、若林 佐一郎君、阿部 孝一君、北澤 正啓君、
関 正義君、西沢 秀明君、伊藤 文雄君、以上 六名

福祉環境委員会委員に、山田 千代子君、平瀬 忠義君、伊藤 邦広君、小林 秀子君、南沢 清吉君、以上 五名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第五号 議会運営委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に関しましては先に広域連合協議議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、宮崎 一君、西沢 秀明君、伊藤 文雄君、以上三名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

続いて議事に入ります。議案第九号から議案第十二号まで、以上五件

一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合会長 鷲澤 正一君

広域連合会長（鷲澤正一君）本日、ここに平成十四年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、本年度の事務事業のうち、主なものについて、現在の状況を申し上げます。

最初にデイサービスセンターにおけるレジオネラ菌の検出についてお詫びを申し上げます。

既に書面をもって御報告を申し上げますが、本連合が運営しております老人福祉施設のうち、循環式浴槽による入浴を実施しております六施設について、七月から八月にかけて定期検査を行いましたところ、若槻フイサービスセンター及びむねフイサービスセンターにおいて国の基準値を上回るレジオネラ菌が検出されました。

幸い、レジオネラ症の感染者はなく、再検査の結果、陰性が確認されましたので、一時中止した浴槽の使用を再開しましたが、利用者をはじめ、関係の皆様には多大な御心配をおかけし、深く反省しているところで

であります。

早速マニュアルを作成し、職員危機管理意識の徹底を図るとともに、施設での浴槽等の管理に遺漏のないよう万全を期しておりますが、引き続き、本連合に対する信頼回復に取り組んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、本連合の主要事業であります老人福祉施設の運営であります。今年度においては、職員の研修を充実させることにより、利用者の状態に合わせた適切なサービスの向上に努めており、また、必要な施設改修等を行い、快適な生活が維持できるよう努めているところでございます。また、施設経営の面では、来年度介護報酬の改定が行われることになっておりますので、これによる影響が生じないように、健全な運営に取り組んでまいります。

なお、小布施町の改築は、現在実施設計に入ったところで、詳細につきましても後ほど御報告申し上げますが、完全個室化・ユニットケアによる新時代の老人ホームの建設を進めてまいります。

次に、介護認定について申し上げます。

介護認定審査会では、この四月から十月までの七箇月間で、一万四千三百四十八件の審査判定を行いました。

昨年と同時期と比較しますと約五パーセントの減となっておりますが、これは、更新申請件数が認定有効期間の延長の効果により十パーセントの減となったため、新規申請件数については約十四パーセント伸びておりますので、全体としては、認定制度が確実に浸透しているものと考えられます。

なお、本連合では、昨年十一月に「審査判定適正化委員会」が定めた独自の審査判定指針に基づき、三十六合議体において、より公平・公正な審査を行っております。認定結果に対する市町村への苦情も減少しているところでございます。

また、今年度は、本連合と市町村を結ぶ認定ネットワークの運用が始まっておりまして、認定事務全般をさらに効率的に行うべく取り組んでいるところであります。

次に、広域のごみ処理対策については、平成十一年度に策定した「ごみ処理広域化基本計画」において、最終処分場及び一基目の焼却場を平成二十一年度に稼働させることになっており、建設地を早期に決定する必要がありますが、現時点ではまだ見通しが立つ段階に至っておりません。

昨年十二月に設置した住民参加による「ごみ処理施設整備検討委員会」の提言を来月いただく見込みとなりましたので、今後、提言を踏まえ、施設建設の見通しを付けたいと考えております。

関係市町村の御理解と御協力により、広域圏が一体となったごみ処理対策が実現できますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

最後になりますが、昨年広域連合長に就任以来、地方を取り巻く情勢は急激に変化しております。特に、市町村においては、合併問題への対応が現在の最大の課題でございます。

こうした状況の中で、昭和五十一年に長野広域行政組合を設立以来取り組んできた「市町村の共同処理事務」としての広域行政の在り方もま

た問われているとも言えますので、今後の国・県の動向にも配慮しつつ、関係市町村と十分連携を取り、適切な事業展開を図って参りたいと考えております。

本日提出いたしました案件は、平成十四年度の長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算ほか五件並びに承認、報告、認定案件であります。

詳細につきましては、後ほど助役から説明を申し上げますので、なにとぞ十分御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうも御苦勞様です。

○議長（藤沢敏明君） 助役 市川 衛君

助役（市川 衛君）私の方からまず最初に議案第九号から議案第十二号まで一括御説明をさせていただきます。議案第九号でございます。平成十四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ四億四千二百九十三万四千円を追加するものでございます。

その内容につきましては、歳出から申し上げます。

五ページを御覧いただきたいと存じます。

第一款 民生費 六項 一目の財産管理費 四億四千二百九十三万四千円の追加は、平成十三年度の決算剰余金について、基金条例に基づきまして財政調整基金として積み立てを行いますため、追加するものでござ

います。

次に、四ページにお戻りを願いたいと存じます。歳入について申し上げます。

第八款 繰入金 一項 一目の基金繰入金 百八十七万円の追加でございますが、当初予算において、戸隠中央デイサービスセンター及び在宅介護支援センター二施設に係る財源として見込みました前年度繰越金が見込みを下回りましたために、その代替措置として、新たに財政調整基金から繰入れを行うものでございます。

第九款 繰越金 一項 一目の繰越金 四億四千六百四十四円の追加は、各施設の平成十三年度決算剰余金でございます。

以上、歳入歳出予算の内容について申し上げますが、この結果、歳入歳出の総額でございますが、それぞれ三十三億二千七百三十三万二千円となるものでございます。

次に、議案第十号から議案第十二号までの条例の制定及び一部改正につきまして説明を申し上げます。

議案第十号でございますが、長野広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例につきましては、本連合が管理してまいります行政情報の公開及び個人情報情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

個々の内容につきましては説明は申し上げますませんが、この内容につきましては、各市町村が定めております条例との調整を十分図りまして、連合に必要なものを定めることに致したものでございます。

次に、議案第十一号でございますが、長野広域連合財政状況の公表に

関する条例につきましては、地方自治法第二百四十二条の三第一項の規定に基づきまして、本連合の財政状況の公表に關し必要な事項を定めるために制定を致すものであります。条例の整備がなされておりませんので、新たに制定をお願いするものであります。

次に、議案第十二号 長野広域連合監査委員条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方自治法第二百二十五条の二第一項の規定に基づきます現金の出納検査に關する規定が漏れておりましたのでこの規定を追加するもの等であります。

次に、議案第十三号 長野広域連合財政調整基金条例の一部を改正する条例でございます。これにつきましては、財政調整基金に属します現金の管理方法でございますが、この管理方法に、最も確実かつ有利な有価証券に代えて運用する方法を加えるものでございます。具体的な証券と致しましては、この規定を定めることによりまして、国債の購入を想定いたします。この追加をお願いするものでございます。

以上、平成十四年度長野広域連合老人福祉施設運営事業特別会計補正予算並びに条例案件について御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

○議長（藤沢敏明君）以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第九号 平成十四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、歳入歳出一括質疑をお願いします。
進行してよろしいですか。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。議案第十号 長野広域連合情報公開及び個人情報保護に關する条例

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。議案第十一号 長野広域連合財政状況の公表に關する条例

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。議案第十二号 長野広域連合監査委員条例の一部を改正する条例

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。議案第十三号 長野広域連合財政調整基金条例の一部を改正する条例

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君) 進行致します。以上で、議案の質疑を終結致します。

議案第九号から議案第十二号まで、以上五件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、承認第一号 専決処分 of 報告承認を求めることについてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。

助役 市川 衛君

助役(市川 衛君) 承認第一号 専決処分 of 報告承認を求めることにつきまして、御説明を申し上げます。

これは、平成十三年度 長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算につきまして、急施を要しましたので、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づきまして、二月二十九日付けで専決処分を致したものでございます。

五ページをお開きいただきたいと存じます。

補正の内容について、歳出から説明を申し上げます。

第一款 民生費 六項 一目的財産管理費 五億四千五百十三万九千円につきましては、平成十二年度決算剰余金を、財政調整基金に積み立てるため、積立金を追加したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

四ページにお戻りいただきたいと存じます。

第八款 繰越金の 一項目の繰越金 五億四千百三十三万三千円の追加は、各施設に係る平成十二年度決算剰余金でございます。

第九款 諸収入 三項 雑入 一項目 引受金三百八十万六千円の追加は、旧埴科老人福祉施設組合 養護老人ホームはにいな寮の統合に伴います同組合からの引受金でございます。

この結果、歳入歳出予算に、それぞれ五億四千五百十三万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、三十三億三百六十一万七千円となった次第でございます。以上、地方自治法第七十九条第三項の規定により報告を申し上げます、御承認をお願いするものであります。

○議長(藤沢敏明君) 以上で説明を終わります。本件に関して質疑を行います

「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君) 進行致します。以上で質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。よって、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全賛賛成と認めます。よって、原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第一号 専決処分の報告について、本件に関して理事者から報告を求めます。

助役 市川 衛 君

助役（市川 衛君）報告第一号 専決処分の報告につきまして、御説明申し上げます。

これは、平成十四年度 長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について、急施を要しましたため、地方自治法第百八十条第一項及び広域連合専決処分指定の件第一号の規定により、九月三十日付けで専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定によりまして御報告を申し上げます。

四ページをお開きいただきたいと存じます。

今回の補正内の歳出でございますが、第一款 民生費 二項 特別養護

老人ホーム運営費 六目矢筒荘費 四百七十七万八千円の追加でございますが、ナースコールが老朽化を致しまして誤作動をするようになり、早急にご改修を行う必要がありましたために、工事請負費を追加したものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

第八款 繰入金 一項 一目の基金繰入金四百七十七万八千円の追加は、特別養護老人ホームの財政調整基金を繰り入れるものでございます。

この結果、歳入歳出予算に、それぞれ四百七十七万八千円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額は、二十八億七千四百三十九万七千円となつた次第でございます。以上、地方自治法第百八十条第二項の規定により報告させていただきます。

○議長（藤沢敏明君）以上、報告のとおりであります。

次に、認定第一号 平成十三年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定についてを議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

助役 市川 衛 君

助役（市川 衛君）認定第一号でございますが、平成十三年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定につきまして御説明を申し上げます。

初めに、お手元に差し上げてございます決算書の、目次の次のページでございますが、決算一覧表、A三横長の表を御覧いただきたいと存じ

ます。

まず一般会計と特別会計の決算額の合計でございますが、歳入の収入済額 C欄でございますが、一番下の合計の欄を御覧いただきたいと存じます。合計額が四十三億二千四百二十四万五千四百六円となっております。

続いて歳出の決算規模でございますが、支出済額 F欄の合計欄で御覧いただきたいと存じます。二十七億七千五百九十九千九百九十三円となりました。

次に、各会計ごとに順を追って御説明申し上げます。

まず、一般会計から申し上げます。

歳入におきましては、予算現額が六億八十二万三千円に對しまして、調定額及び収入済額は、六億三千八百五十五万七千三百八十七円となりまして、収入率は、予算現額に對しまして百六・二パーセント、調定額に對しましては百パーセントということでございます。

一方、歳出の予算現額は歳入と同額でございますが、支出済額は、五億五千二百八十八万八千四百九十九円となりまして、予算現額に對します支出割合、当然執行率でございますが、九十二パーセントとなった次第でございます。

従いまして、C欄の収入済額からF欄の支出済額を差し引きました残額は、H欄でございますが、八千五百七十四万九千二百三十八円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源がございますので、実質収支額も同額でございます。この額が純剰余金として翌年度へ繰り越される額でございます。

次に、下の欄の老人福祉施設等運営事業特別会計につきまして御説明申し上げます。

予算現額は、三十三億三百六十一万七千円でございますが、これに對し、歳入におきましては、調定額が二十六億五千四百九十九千九百七十一円、収入済額が三十六億三千八百七十三万二千四百円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百九・九パーセント、調定額に對しましては九十九・九パーセントであります。

また、歳出の支出済額は、三十一億五千五十七万七千九百九十二円となりまして、予算の執行率は九十五・四パーセントでございます。

従いまして、歳入歳出差引残額でございますが、四億四千九百八十一万三千二百一十二円となりまして、これが翌年度へ繰り越される額でございます。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計について申し上げます。

予算現額は、七千七百四十九万七千円でございます。

これに對しまして、歳入におきましては、調定額、収入済額とも八千五百四十万六千九百九十五円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百十・二パーセント、調定額に對しましては百パーセントでございます。

また、歳出の支出済額でございますが、七千二百二十七万三千九百五十二円となりまして、予算の執行率は九十三・一パーセントでございます。従いまして、歳入歳出差引残額は、一千三百一十二万六千七百四十三円となりまして、この額が翌年度へ繰り越される額でございます。

以上、一般会計及び特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

ましたが、三ページ以降に決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を添付致した次第でございます。

以上で説明を終わります。何とぞ十分御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤沢敏明君）以上で説明を終わります。次に、戸谷監査委員から発言を求められておりますので、許可致します。

監査委員 戸谷修一君

監査委員（戸谷修一君）私から、ただ今提案説明されました認定第一号平成十三年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算につきまして審査を実施致しましたので、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類につきまして、収入役及び関係課、施設所管の諸帳簿・証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、関係職員の説明を徴し、審査を致しました。

その結果、決算書類等はいずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、その係数は関係所帳簿と適合し、平成十三年度の決算及び財政状況等を適正に表示しているものと認められた次第でございます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（藤沢敏明君）続いて、認定案の質疑に入ります。

認定第一号 平成十三年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の

認定については、各会計ごと一括してお願いします。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いします。

初めに、平成十三年度長野広域連合一般会計

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。平成十三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計

施設等運営事業特別会計

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。平成十三年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。以上で質疑を終結致します。

認定第一号 以上一件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおりそれぞれ関係の常任委員会に付託致します。

ただ今より、委員会開会のため、午後三時三十分まで休憩致します。

（休憩）午後一時三十六分

(再開) 午後二時三十七分

○議長(藤沢敏明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第九号から議案第十二号及び認定第一号 以上六件 一括議題と致します。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより審査会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 市川 喜太郎君

○十四番(市川喜太郎君) 十四番 市川喜太郎でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において議論され、広域連合に要望致しました主たる事項について申し上げます。

議案第十二号 長野広域連合財政調整基金条例の一部を改正する条例についてであります。基金に属する現金を有価証券により運用する場合には、特に、その運用先に関する確実性を十分調査の上、実施されるよう要望致した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(藤沢敏明君) 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長 田沢 佑一君

○十六番(田沢佑一君) 十六番 田沢佑一でございます。私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において議論され、広域連合に要望致しました主たる事項について申し上げます。

長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計の決算状況について、不用額が多額であることを踏まえ、予算編成に当たっては現状に即した見積りを徴し、予算額については、十分精査されるよう要望する。

以上です。

○議長(藤沢敏明君) 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第十号 長野広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第十一号 長野広域連合財政状況の公表に関する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第十一号 長野広域連合監察委員条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第十二号 長野広域連合財政調整合基金条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第九号 平成十四年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号 平成十三年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。
採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第十四号 監査委員の選任についてを議題と致します。
地方自治法第百七十七条の規定により、小林正男君の退席を求めます。

(小林正男議員退席)

○議長(藤沢敏明君) 理事者の説明を求めます。

広域連合長 鷲澤 正一君

○広域連合長(鷲澤正一君) 議案第十四号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

長野広域連合規約第十六条の規定に基づき本連合の監査委員のうち、議会議員から選任する者につきましては、戸倉町選出の小林正男氏を監査委員として選任いたしたく、提出した次第であります。

なにとぞ御同意のほどをよろしくお願いを致します。以上であります。

○議長(藤沢敏明君) 以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君) 異議なしと認めます。

採決に入ります。
採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(藤沢敏明君) 全員賛成と認めます。よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

除斥議員の入場を許可致します。

(小林正男議員復帰)

○議長（藤沢敏明君）次に、議会第六号 常任委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

総務委員会委員に、町田 伍一郎君、若林 佐一郎君、藤沢 敏明、阿部 孝二君、市川 昇君、松木 茂盛君、市川 喜太郎君、田沢 佑一君、北澤 重光君、小宮山 啓二君、聖澤 武男君、関 正義君、小林正男君、小松 忠勇君、山崎 修邦君、西沢 秀明君、島津 貞雄君、土屋 博志君、神谷 晋君、中村 市郎君、和田 啓造君、徳武 誠一君、伊藤 文雄君、山野井 佳史君、以上二十四名

福祉環境委員会委員に、山田 千代子君、平瀬 忠義君、三井 経光君、伊藤 邦広君、小林 秀子君、宮崎 一君、北澤 正啓君、永井 一雄君、西澤 今朝人君、若林 正樹君、松嶋 公人君、入日 時子君、宮入 一雄君、呉羽 幸吉君、牧 秀夫君、南沢 清吉君、近藤 政雄君、宮尾 怨奈利君、笠井 義信君、渡辺 千賀雄君、横田 善助君、川浦 長石工門君、西澤 貞男君、大日方 寛君、以上二十四名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。よって、ただ今指名致しまし

た諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第七号 議会運営委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、町田 伍一郎君、三井 経光君、宮崎 一君、市川喜太郎君、西澤 今朝人君、小宮山 啓二君、聖澤 武男君、山崎 修邦君、土屋 博志君、神谷 晋君、和田 啓造君、山野井 佳史君、以上十二名

お諮り致します。

ただ今議長より指名致しましたとおり、選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。よって、ただ今指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のための会議の招集は、委員会条例第九条第一項の規定により、議長が行つことになっております。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序で、ただ今から順次開催されますよう御連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため、午後四時二十分まで休憩致します。

(休憩) 午後三時五十一分

(再開) 午後四時十八分

○議長(藤沢敏明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長 北澤 重光君、副委員長 関 正義君、福祉環境委員会委員長 北澤 正啓君、副委員長 呉羽 幸十君、議会運営委員会委員長 町田 伍一郎君、副委員長 山崎 修邦君

以上のとおりであります。

次に、議会第八号 常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出についてを議題と致します。

会議規則第百一条の規定により、お手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮り致します。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤沢敏明君) 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり決定致しました。

以上をもちまして、本議定会例会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 鷺澤 正一君

広域連合長(鷺澤正一君) 十一月長野広域連合協議会定例会の閉会に当たりまして、御礼の御あいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後とも広域行政の推進に当たりましては、関係市町村と協力し、住民福祉の向上に努めて参りますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

今年も残すところ一月となり、年末に向けて何かと御多忙のことと存じます。

今年は暖冬という長期予報もあるようですが、これから一段と寒さ厳しくなる折でもありますので、健康には十分に留意されますよう祈念申し上げまして、閉会のごあいさついたします。

どうもありがとうございました。

○議長（藤沢敏明君）以上をもちまして、平成十四年十一月長野広域連合
議定例会を閉会します。

午後四時二十一分 閉会

地方自治法第百二十二条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十五年二月十九日

議長 藤 沢 敏 明

副議長 田 沢 佑 一

署名議員 阿 部 孝 二

署名議員 和 田 啓 造